

「【注記・附属明細書等】附属明細書の取扱い」に係る検討

59. 貸借対照表の内訳に関する明細

○「中間とりまとめ」における記述

・特になし。

○「制度研究会報告書」及び「実務研究会報告書」における記述

制度研究会報告書	実務研究会報告書
【基準モデル】 79.地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細表とする。 90.地方公共団体単体財務書類の附属明細表（様式第5号）において、普通会計及び公営事業会計の内部におけるそれぞれの会計区分を一覧併記するとともに、それらの総計（単純合算）及び純計（合算の上、内部取引を相殺消去したもの）を記載する。 【改訂モデル】 296.財務書類の体系は貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表とし、採用された主な会計方針や各科目に関連する注記、主要項目の内訳や増減を示す附属明細書を添付することとする。普通会計の財務書類様式は別添のとおりである。 318.また、普通会計の将来的な財政負担についても、資産債務の管理に重要であることから、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書—普通会計の将来的な財政負担—（平成16年3月）」に基づき、その要約情報を注記するとともに、詳細情報を附属明細書に掲載することが必要と考える。	【基準モデル】 41.財務書類の様式は基準モデルの定めるところによる。なお、附属明細表の種類については、《別表A1 附属明細表の種類》にて一覧表として整理した。 115.資産債務整理簿、固定資産台帳、建設仮勘定台帳、仕訳帳作成の過程で整理した資産負債等の明細を基礎として、この段階における附属明細表及び注記を作成する。これらは、単体財務書類の附属明細表の一部を構成することとなる。 125.作成済の普通会計の附属明細表及び注記をベースとして、単体附属明細表及び連結附属明細表を作成する。 【改訂モデル】 235.財務書類4表の整備を先行することが重要であるが、資産債務管理の観点からは、別表で示している附属明細書についても合わせて作成・開示を行うことが望ましい。 305.地方債のうち、特定の条件に合致した場合に支払金利が上昇するなど、特定の契約条項が付されたものについては、附属明細書（地方債明細表）にその概要を記載するものとする。 349.債務負担行為の相手先別内訳を附属明細書（債務負担行為明細表）に記載するものとする。

○課題・論点

- ・基準モデルにおける貸借対照表に係る附属明細表の種類は、次のとおりとされている。

(1) 資産項目の明細

- ① 税等未収金の明細
- ② 未収金の明細
- ③ 貸付金の明細
- ④ その他の債権の種類
- ⑤ 有価証券の明細
 - 満期保有目的有価証券の増減の明細
 - 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細
 - 市場価格のある有価証券の時価等の明細
 - 市場価格のない有価証券(株式等)の純資産額等の明細
- ⑥ 出資金の明細
 - 出資金の増減の明細
 - 市場価格のある出資金の時価等の明細
 - 市場価格のない出資金の純資産額等の明細
- ⑦ 基金・積立金の明細
 - 基金・積立金の増減の明細
 - 基金・積立金の構成資産別の評価明細
- ⑧ その他の投資の明細
- ⑨ 固定資産の明細
 - 事業用資産
 - インフラ資産
- ⑩ 棚卸資産の明細
- ⑪ 繰延資産の明細

(2) 負債項目の明細

- ① 未払金及び未払費用の明細
 - 未払金の明細
 - 未払費用の明細
- ② 前受金及び前受収益の明細
 - 前受金の明細
 - 前受収益の明細
- ③ 預り金の明細
- ④ 公債及び借入金の明細
 - 公債の明細
 - 借入金の明細
- ⑤ 引当金の明細
- ⑥ 責任準備金の明細

- ・総務省方式改訂モデルにおける附属明細書の種類は、次のとおりとされている。また、債務負担行為明細表、地方債等明細表、退職手当等引当金明細表などいくつかの様式は、単なる内訳明細にとどまらず、地方公共団体における現下の課題に対応したリスク情報等の開示の観点での工夫がなされている。

- 2-1. 有形固定資産明細表
- 2-2. 主な施設の状況
- 2-3. 売却可能資産の状況
- 2-4. 投資及び出資金明細表
- 2-5. 貸付金明細表
- 2-6. 基金等明細表
- 2-7. 長期延滞債権明細表
- 2-8. 未収金明細表
- 2-9. 債務負担行為明細表
- 2-10. 普通会計の将来負担の状況【政省令が公表され次第対応】
⇒ 会計別内訳など注記情報を補足し、どの会計や法人が将来負担に影響しているのかの判断資料を提供する。
- 2-11. 固定資産の段階的整備の状況(実施年度のみ)
- 2-12. 合併団体の状況(合併年度のみ)

- 5-7. 地方債等明細表
- 5-8. 退職手当引当金の状況

- ・東京都モデルにおいては、「一般会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」を作成することとされている。
- ・大阪府モデルにおいては、次に掲げる附属明細表を作成することとされており、貸借対照表に関連するものは、1～6、9、13である。

- (1) 固定資産附属明細表
- (2) 基金附属明細表
- (3) 法人等出資金明細表
- (4) 貸付金明細表
- (5) 引当金明細表
- (6) 地方債明細表
- (7) 純資産変動分析表
- (8) 地方税内訳附属明細表
- (9) 資産及び負債行政目的別一覧表
- (10) 収入及び費用行政目的別一覧表
- (11) 出納整理期間中の取引を除く要約財務諸表
- (12) 行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表
- (13) 売却予定固定資産明細表

・地方独立行政法人においては、次に掲げる附属明細書を作成することとされている。

- (1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第 85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第 88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細
- (2) たな卸資産の明細
- (3) 有価証券の明細
- (4) 長期貸付金の明細
- (5) 長期借入金の明細
- (6) 引当金の明細
- (7) 資産除去債務の明細
- (8) 保証債務の明細
- (9) 資本金及び資本剰余金の明細
- (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細
- (11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- (12) 地方公共団体等からの財源措置の明細
- (13) 役員及び職員の給与の明細
- (14) 開示すべきセグメント情報
- (15) 業務費及び一般管理費の明細（公立大学法人に限る。）
- (16) 寄附金の明細（公立大学法人に限る。）
- (17) 受託研究の明細（公立大学法人に限る。）
- (18) 共同研究の明細（公立大学法人に限る。）
- (19) 受託事業等の明細（公立大学法人に限る。）
- (20) 科学研究費補助金等の明細（公立大学法人に限る。）
- (21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

・財務諸表等規則においては、次に掲げる附属明細表を作成することとされている。

- (1) 有価証券明細表
- (2) 有形固定資産等明細表
- (3) 社債明細表
- (4) 借入金等明細表
- (5) 引当金明細表
- (6) 資産除去債務明細表

また、有価証券報告書において、「主な資産及び負債の内容」を記載することとされている。その内容は、一般的な製造販売業を念頭に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、棚卸資産、支払手形及び買掛金、それ以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の 100 分の 5 を超える科目とされている。

○論点整理の考え方

- ・ 基準モデルでは「附属明細表」、総務省方式改訂モデルでは会社法に準じて「附属明細書」とされているが、名称はどうするか。
- ・ 附属明細書においては、貸借対照表の勘定科目ごとの内訳表を作成することが想定されるが、開示の有用性や実務負担等を考慮すれば、民間事業会社における財務諸表等規則における附属明細表や有価証券報告書における主な資産及び負債の内容に係る開示の考え方を採用し、それに地方公共団体の特質を踏まえた各モデルにおいて定められている開示項目等をベースに検討すればよいのではないか。

○基準の方向性

- ・ 名称は「附属明細書」とする。
- ・ 有形固定資産（行政目的別を含む）、投資及び出資金、基金、貸付金、未収金及び長期延滞債権、地方債、引当金、それ以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目について作成する。

○留意点

- ・ 特になし。

60. 行政コスト計算書の内訳に関する明細

○「中間とりまとめ」における記述

・特になし。

○「制度研究会報告書」及び「実務研究会報告書」における記述

・特になし。

○課題・論点

・基準モデルにおける行政コスト計算書に係る附属明細表の種類は、次のとおりとされている。

- (1) 貸倒引当金繰入の明細

(2) 移転支出の明細

 - ① 他会計への移転支出
 - ② 補助金等移転支出
 - ③ 社会保障関係費等移転支出
 - ④ その他の移転支出

・総務省方式改訂モデルにおける行政コスト計算書は、性質別と目的別のマトリックス様式となっており、それぞれの観点からの分析等が可能となっている。

行政コスト計算書

自 平成〇〇年4月1日
至 平成〇〇年3月31日

(単位：千円)

【経常行政コスト】		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環境衛生	産業振興	消 防	健 務	国 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1	(1)人件費	0	#DIV/0!											
	(2)退職手当引当金繰入等	0	#DIV/0!											
	(3)貸与引当金繰入額	0	#DIV/0!											
	小 計	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
2	(1)物件費	0	#DIV/0!											
	(2)維持補修費	0	#DIV/0!											
	(3)減価償却費	0	#DIV/0!											
	小 計	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
3	(1)社会保険給付	0	#DIV/0!											
	(2)補助金等	0	#DIV/0!											
	(3)他会計等への支出額	0	#DIV/0!											
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	0	#DIV/0!											
4	小 計	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	(1)支払利息	0	#DIV/0!											
	(2)回収不能見込計上額	0	#DIV/0!											
	(3)その他行政コスト	0	#DIV/0!											
経 常 行 政 コ ス ト a	小 計	0	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(構 成 比 率)	0		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【経常収益】														一般財源 経費額
1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	0													
2 分担金・負担金・寄附金 c	0													
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
d/a	#DIV/0!		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引) 純経常行政コスト e=d	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・大阪府モデルにおいては、次に掲げる附属明細表を作成することとされており、行政コスト計算書に関連するものは、10、12である。

- | |
|---|
| (1) 固定資産附属明細表 |
| (2) 基金附属明細表 |
| (3) 法人等出資金明細表 |
| (4) 貸付金明細表 |
| (5) 引当金明細表 |
| (6) 地方債明細表 |
| (7) 純資産変動分析表 |
| (8) 地方税内訳附属明細表 |
| (9) 資産及び負債行政目的別一覧表 |
| (10) 収入及び費用行政目的別一覧表 |
| (11) 出納整理期間中の取引を除く要約財務諸表 |
| (12) 行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の
行政サービス活動収支差額との調整表 |
| (13) 売却予定固定資産明細表 |

○論点整理の考え方

- ・基準モデルにおける各移転支出の内訳明細のような詳細レベルの開示は、開示の有用性等も踏まえ、どの程度まで行う必要があるか。（なお、「73.所有外資産」の議論を踏まえ、補助金等の内訳として、資産形成にあたった補助金等分を附属明細書で示すこととする。）
- ・行政コスト計算書の本表の開示は性質別で行うこととされている。通常の予算決算の市民向け広報等においても性質別に加えて行政目的別の説明がなされていること等から、総務省方式改訂モデルにおける行政コスト計算書に準じた行政目的別情報の開示を行うことは、その実績からも有用であるが、「44【行政コスト計算書】配列」の議論（実務負担及び事業別財務書類の作成と連動する議論であること）も踏まえ、有用性と費用対効果を見極めた上で、今後の検討課題としてはどうか。なお、上記のとおり実績もある中で、どのセグメント（行政目的）にどれだけのコストが使われているかを示すことは重要であり、各団体の取組に応じて附属明細書等で表示することを妨げない。

○基準の方向性

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の明細を作成する。 |
|--|

○留意点

- ・特になし。

6 1. 純資産変動計算書の内訳に関する明細

○「中間とりまとめ」における記述

- ・特になし。

○「制度研究会報告書」及び「実務研究会報告書」における記述

- ・特になし。

○課題・論点

- ・基準モデルにおける純資産変動計算書に係る附属明細表の種類は、次のとおりとされている。

- | |
|-----------------|
| (1) 財源の調達の明細 |
| (2) 評価・換算差額等の明細 |

- ・大阪府モデルにおいては、次に掲げる附属明細表を作成することとされており、純資産変動計算書に関連するものは、7、8、10である。

- | |
|---|
| (1) 固定資産附属明細表 |
| (2) 基金附属明細表 |
| (3) 法人等出資金明細表 |
| (4) 貸付金明細表 |
| (5) 引当金明細表 |
| (6) 地方債明細表 |
| (7) 純資産変動分析表 |
| (8) 地方税内訳附属明細表 |
| (9) 資産及び負債行政目的別一覧表 |
| (10) 収入及び費用行政目的別一覧表 |
| (11) 出納整理期間中の取引を除く要約財務諸表 |
| (12) 行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の
行政サービス活動収支差額との調整表 |
| (13) 売却予定固定資産明細表 |

○論点整理の考え方

- ・現行の取扱いを踏まえ、財源の明細は作成する。ただし、資産評価差額の明細については、貸借対照表における投資及び出資金等の附属明細書で代替可能と考えられるため、作成不要ではないか。

○基準の方向性

- ・財源の明細を作成する。

○留意点

- ・特になし。

62. 資金収支計算書の内訳に関する明細

○「中間とりまとめ」における記述

- ・特になし。

○「制度研究会報告書」及び「実務研究会報告書」における記述

- ・特になし。

○課題・論点

- ・基準モデルにおける資金収支計算書に係る附属明細表の種類は、資金の明細とされている。
- ・大阪府モデルにおいては、次に掲げる附属明細表を作成することとされており、キャッシュ・フロー計算書に関連するものは、11、12である。

- (1) 固定資産附属明細表
- (2) 基金附属明細表
- (3) 法人等出資金明細表
- (4) 貸付金明細表
- (5) 引当金明細表
- (6) 地方債明細表
- (7) 純資産変動分析表
- (8) 地方税内訳附属明細表
- (9) 資産及び負債行政目的別一覧表
- (10) 収入及び費用行政目的別一覧表
- (11) 出納整理期間中の取引を除く要約財務諸表
- (12) 行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の
行政サービス活動収支差額との調整表
- (13) 売却予定固定資産明細表

○論点整理の考え方

- ・地方公共団体における作成に要する事務負担と開示の有用性等を踏まえ、行政コスト計算書及び純資産変動計算書と資金収支計算書との相違に係る情報を開示するか。（「69.資金収支計算書における現金収支と発生主義による費用と財源の差額の比較」において整理する。）

○基準の方向性

- ・資金の明細を作成する。

○留意点

- ・特になし。

附属明細書(有形固定資産)

「増減の明細(事業用資産・インフラ資産・物品別かつ区分別)」

区分	前年度末残高 ①	本年度増加額 ②	本年度減少額 ③	本年度末残高 ④=①+②-③	本年度末 減価償却累計額⑤	本年度償却額 ⑥	差引本年度末残高 ④-⑤
【事業用資産】							
土地							
立木竹							
建物							
工作物							
機械器具							
その他の事業用資産							
建設仮勘定							
【インフラ資産】							
土地							
建物							
工作物							
その他のインフラ資産							
建設仮勘定							
【物品】							
合計							

「行政目的別情報(事業用資産・インフラ資産・物品別かつ区分別)」

区分	生活インフラ・ 国土保安	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
【事業用資産】								
土地								
立木竹								
建物								
工作物								
機械器具								
その他の事業用資産								
建設仮勘定								
【インフラ資産】								
土地								
建物								
工作物								
その他のインフラ資産								
建設仮勘定								
【物品】								
合計								

※行政目的別の区分は、総務省方式改訂モデルの取扱いを例に記載している。

※取得価額から減価償却累計額を控除した金額を記載する。

附属明細書(投資及び出資金)

「有価証券」

【満期保有目的のもの増減の明細】

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	償却原価法に基づき増減額	強制評価減	本年度末残高
.....						
合計						

(注)市場価格があるものと市場価格がないものとを区分して記載する。

【満期保有目的以外のものの増減の明細】

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
.....							
合計							

(注)市場価格があるものと市場価格がないものとを区分して記載する。

【市場価格のある有価証券の時価等の明細】

銘柄	株式・口数	取得原価	時価	貸借対照表 計上額
.....				
合計				

【市場価格のない有価証券の純資産額等の明細】

出資先	出資金額 (取得原価)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	地方公共団体 からの出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額
.....									
合計									

「出資金」

【増減の明細】

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
.....							
合計							

(注)市場価格があるものと市場価格がないものとを区分して記載する。

【市場価格のあるもの時価等の明細】

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表 計上額
.....				
合計				

【市場価格のないもの純資産額等の明細】

出資先	出資金額 (取得原価)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	地方公共団体 からの出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額
.....									
合計									

附属明細書(基金)

【種類別】増減の明細

種類	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度末 残高
財政調整基金				
減債基金				
・・・				
・・・				
合計				

【種類別】構成資産別の明細

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計
財政調整基金					
減債基金					
・・・					
・・・					
合計					

附属明細書(貸付金)

【貸付先別】増減の明細

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
...					
...					
その他					
合計					

附属明細書（未収金及び長期延滞債権）

長期延滞債権明細書

相手先名または種別	貸借対照表価額	徴収不能引当金
【貸付金】		
第三セクター等		
(株)〇〇		
.....		
その他の貸付金		
〇〇貸付金		
.....		
小計		
【未収金】		
税等未収金		
固定資産税		
.....		
その他の未収金		
使用料・手数料		
.....		
小計		
合計		

※「38.未収金」に記載のあるイメージをもとに作成している。

未収金明細書

相手先名または種別	貸借対照表価額	徴収不能引当金
【貸付金】		
第三セクター等		
(株)〇〇		
.....		
その他の貸付金		
〇〇貸付金		
.....		
小計		
【未収金】		
税等未収金		
固定資産税		
.....		
その他の未収金		
使用料・手数料		
.....		
小計		
合計		

附属明細書(地方債(増減の明細))

【種類別】増減の明細

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
【通常分】				
一般公共事業				
公営住宅建設				
災害復旧				
教育・福祉施設				
一般単独事業				
その他				
【特別分】				
臨時財政対策債				
減税補てん債				
退職手当債				
その他				
合計				

附属明細書(地方債(利率別・期日別・特定の契約情報))

【利率別】

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率

【期日別】

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超

【特定の契約情報が付された地方債の概要】

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要

附属明細書(引当金)

【区分別】増減の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			(目的使用)	(その他)	
・・・					
・・・					
合計					

附属明細書(補助金等)

【明細】

区分		名称	相手先	金額	支出目的
資本的補助金等	固定資産等形成分				
経常的補助金等	他団体の固定資産等 形成分(所有外資産分)				
	その他の経常分				
					
合計					

附属明細書(財源)

【明細】

会計	区分	財源の内容	金額
一般会計	税收等	地方税	
		地方交付税	
		地方譲与税	
		・・・	
		小計	
	国県等補助金	国庫支出金	
		都道府県等支出金	
		市町村等支出金	
		・・・	
		小計	
合計			
特別会計			
・・・			

附属明細書(資金)

【明細】

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
現金				
要求払預金				
短期投資				
...				
合計				